

しまちゃんの情報モラル特別講座 著作権クイズ・ドリル (大人版)

問題番号	問 題	解答欄
1	授業での使用を目的に教師が著作物を使用する場合は、無条件で著作権者の許諾なく複製してもよい。	はい いいえ
2	著作物を複製して大学の入試問題を作成した場合、大学側は著作者である作家に許諾を得る必要がある。	はい いいえ
3	卒業アルバム用に業者(写真屋さん)が撮影した写真を「学校要覧」など学校が発行する冊子に使用する場合、業者の許諾は不要である。	はい いいえ
4	教育委員会が学校配布用資料を作成する際、著作物の複製は教育目的なので許諾は不要である。	はい いいえ
5	こどもが自分で考案したキャラクターには、著作権が発生しない。	はい いいえ
6	美術館で撮影したゴッホの絵画の写真をホームページに掲載するには許諾が必要である。	はい いいえ
7	ホームページに 他人のサイトのリンクを許諾なしに貼り付けても違法ではない。	はい いいえ
8	こどもの興味をひくように 教師自身が手書きしたミッキーマウスを用い、授業用の学習資料を作成した。この場合、使用の許諾は不要である。	はい いいえ
9	国語の時間に子どもが作った詩を 学年便りに掲載する場合、子どもの許諾なしにできる。	はい いいえ
10	校歌を自分の学校の公式ホームページに掲載する場合、作詞・作曲者の許諾は不要である。	はい いいえ

問題番号	問 題	解答欄
1	運動会でキャラクターを描いた応援旗を作成、使用するのに、キャラクターの著作権者の許諾は必要である。	はい いいえ
2	運動会で 今流行している歌謡曲を流すのには許諾は必要である。	はい いいえ
3	撮影時にバックミュージック（BGM）が入った運動会のビデオを保護者に配布するには、バックミュージックの著作権者の許諾がいる。	はい いいえ
4	レンタルビデオ屋で借りてきたビデオを修学旅行の観光バスの中で、みんなで見るのは違法である。	はい いいえ
5	レンタルビデオ屋で借りてきたビデオを学校の授業で児童に見せるのは違法である。	はい いいえ
6	修学旅行の歌集を作る際、歌詞を掲載するには著作権者の許諾が必要である。	はい いいえ
7	音楽の時間、著作権者の許諾なしに児童の人数分だけ歌詞をコピーして学習活用してもよい。	はい いいえ
8	部活動において、著作権者や出版社の許諾なしに楽譜を部員にコピー、配布して使用してもよい。	はい いいえ
9	著作権の許諾は文書でなく口頭でもよい。	はい いいえ
10	日本では100年以上前から著作権法があった。	はい いいえ

しまちゃんの情報モラル特別講座 著作権クイズ・ドリル (大人版)

問題番号	問 題	解答欄
1	日本国憲法の著作権は、日本国（政府）にある。	はい いいえ
2	友達の作ったホームページのフレーム構成（レイアウト配置、背景色、サイズなど）が気に入ったので、許諾を得ずに同じようなフレーム構成のホームページを作成した。この場合、違法ではない。	はい いいえ
3	上映されている映画のスクリーンを客席から撮影する行為は、著作権上制限されている。	はい いいえ
4	入場料がいる演劇を客席から撮影する行為は、著作権上制限されている。	はい いいえ
5	著作権は売買できる。	はい いいえ
6	著作権は相続できる。	はい いいえ
7	著作権侵害は民事対象であって、刑事事件になることはない。	はい いいえ
8	商品のネーミングは著作権にあたる。	はい いいえ
9	1928年に公開されたミッキーマウスの著作権保護期間はすでに切れている。	はい いいえ
10	映画の著作権保護期間は公表後70年著作権が保護される。一方、小説の場合は公表後ではなく、作者の死後50年間は著作権が保護される。	はい いいえ